

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	フォーチュンⅡ	代表者氏名	森田 のり子
事業所所在地	松山市桑原7丁目6-34		
経営改善計画書を公表するホームページ		https://fortune333.jp/	
連絡先	電話番号	089-997-7333	FAX番号
			089-933-3302
職員数	7	定員	20
利用者数	24	(うち身体 0 知的 11 精神 12 その他 0)	
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他		設立年月日
			平成28年6月1日
改善計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (1年間とすること)		

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由)	(具体的改善策)
農作物、加工品の技術の向上、販路拡大もしてきたが、コロナの影響があり、イベントがほとんどなくなり、施設外就労先にも行けなくなった。	薬草茶と愛媛産無農薬3,000円セットの通販を定着させる。

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
施設外就労(農業・テントのメンテナンス)、加工ジェリーズポップコーン、菓子、漬物製造イベント販売	これまでの事業にプラスして高級農作物の量産と薬草茶の粉シリーズを通販していく。

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
6,738,581 円	16,400,000 円
(主な費目) 施設外就労(農業・テントのメンテナンス) 農産物、菓子製造、漬物製造、イベント販売	施設外就労 5,000,000 漬物販売 1,200,000 野菜販売 3,000,000 イベント販売 2,600,000 菓子販売 4,600,000

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
1,057,032 円	1,100,000 円
(主な費目) 農機具、種苗費、菓子材料費	(積算根拠) 農業用品 300,000 加工材料費 800,000


5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
5,681,549 円	15,300,000 円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
14,383,044 円	15,300,000 円
(積算根拠) 銀行への振込依頼書記載の金額合計	(積算根拠) 最低賃金のアップ 労働時間の増加

事業所代表者署名欄

森田 のり子 

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のを記載すること。
※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めることがあります。